

# 行財政改革への 取り組みに向けて

12月定例議会が、12月6日から20日まで15日間の会期で開かれました。平成16年度決算認定、平成17年度補正予算、条例制定等、79の議案を審議し、全て原案どおり可決しました。

新しく制定された条例は、行財政改革審議会条例、公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例などで、地方財政が厳しくなる中、行財政改革に向けた条件整備が一步進められることになりました。

また、一般質問では、15人の議員が通学時における小中学生の安全対策や農業問題など32項目にわたり町当局の考えをただしました。

## 行財政改革審議会条例

### 質疑

地方分権の時代に対応し、簡素で効率的な行政運営を実現するため、国が地方自治体に求めている地方行革の「集中改革プラン」に対応するもの。

現在、町内部で職員によるプロジェクトチームが組織され、補助金の整理統合、職員の人事評価制度などの改革作業が始められているが、住民にとって公正かつ適正な行財政改革を進めるため、審議会を設置し、町民・有識者の意見を反映させる。

ついでには18年度内にまとめ、公表する。

**問** (森田議員)

行財政改革にはスピードが求められる。急がれる案件が、審議会の協議を待つことで、遅くなることはないか。

**答** (山口町長)

明らかに取り組みべき改革は、遅滞なく行っていく。広く意見を聞くべき項目について、審議会に意見を求め、必要があれば一般町民の意見を聞く場面も作っていく。

**問** (遠藤議員)

委員となる町民は、どのように任命するか。

**答** (諸遊総務課長) 年齢制限等は設けず、広く公募したい。委員は、経営コンサル、ルタント・会計士等、財務に詳しい人か。

**問** (吉原議員)

学識経験者として入

**答** (山口町長)

人選はこれから検討。

## 指定管理者制度手続条例

「公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」。地方自治法の改正により、直営で管理運営を行う公営施設の他は、指定管理者制度を導入することになった。

従来は民間事業者が請け負うことができなかったが、共施設の管理運営を可能にし、多様化する住民ニーズに、効果的・効率的に対応するとともに、経費削減を図っていくことが目的。

指定管理者制度に移行する施設については、現在、町内部で検討されている。



民間企業への委託はあるのか？ (山香荘)